



スタートおおたかの森ホール
STARTS OTAKANOMORI HALL by ©STARTS

利用案内

①基本情報	p. 1
②利用者の分類	p. 1
③利用料金	p. 1
- 1 基準料金表	p. 1
- 2 営利目的について	p. 2
- 3 減免について	p. 2
④施設予約・利用方法	
- 1 受付方法とご利用までの流れ	p. 3
- 2 施設利用申込	p. 3
- 3 事前予約	p. 4
- 4 一般予約	p. 5
- 5 施設等使用許可申請書提出～利用料金納入～施設等使用許可書（使用確認書）発行まで	p. 6
- 6 打ち合わせ	p. 6
- 7 利用の変更・取消、利用料金の還付	p. 7
- 8 ご利用当日	p. 7
⑤利用に関する注意	p. 7
⑥附属設備利用料金表	p. 9
⑦ホール座席図	p. 10

①基本情報

- ・開館日 原則毎日の開館
※舞台も含めた設備点検の保守、市及びホール主催事業等によりご利用になれない日がある他、臨時休館日があります。
- ・開館時間 窓口時間：午前8時30分から午後10時
※利用の相談、利用申請、取消、利用料のお支払いができます。
窓口でのチケット販売時間：午前10時から午後9時
- ・各施設利用時間区分 午前：午前9時から正午、午後：午後1時から午後5時、夜間：午後6時から午後10時
全室（ホール・楽屋、ホワイエ、リハーサル室、スタジオ、会議室）共通
※午前・午後及び午後・夜間の2区分あるいは終日の3区分の連続利用ができます。
※利用時間には、準備から片付け（原状回復）までの時間が含まれます。
- ・連続利用できる期間 同一利用者が同一施設を引き続き14日間まで利用可能（全室共通）
- ・所在地 〒270-0119 千葉県流山市おおたかの森北1-2-1
- ・連絡先／ホームページ TEL：04-7186-7638／www.starts-otakanomorihall.com

②利用者の分類

- ・市民等 市内在住・在勤・在学の個人または当該個人が過半数所属する市内団体
- ・市民等以外 市民等に該当しない個人または団体

③利用料金

- ・市民等 基準料金＝基準料金表の10円未満切り捨て
- ・市民等以外 基準料金×130%（10円未満切り捨て）
- ・市民等による営利目的 基準料金×150%（10円未満切り捨て）
- ・市民等以外による営利目的 基準料金×130%×150%（10円未満切り捨て）

③-1 基準料金表

施設	区分	金額（単位：円）			
		午前	午後	夜間	終日
		9～12時	13～17時	18～22時	9～22時
ホール （ホワイエ含）	平日	21,592	36,870	43,388	101,850
	土日・休日	25,972	44,203	52,046	122,221
ホワイエのみ	平日	8,630	14,740	17,350	40,720
	土日・休日	10,380	17,680	20,810	48,870

楽屋・小1	平日	275	468	570	1,313
	土日・休日	336	570	662	1,568
楽屋・小2	平日	275	468	570	1,313
	土日・休日	336	570	662	1,568
楽屋・個室	平日	387	662	784	1,833
	土日・休日	458	794	947	2,199
楽屋・大1	平日	488	835	987	2,310
	土日・休日	590	1,008	1,171	2,769
楽屋・大2	平日	488	835	957	2,280
	土日・休日	580	987	1,161	2,728
リハーサル室	平日	3,941	6,701	7,903	18,545
	土日・休日	4,736	8,056	9,462	22,254
スタジオ1	平日	1,181	2,006	2,383	5,570
	土日・休日	1,425	2,424	2,831	6,680
スタジオ2	平日	1,171	1,996	2,342	5,509
	土日・休日	1,405	2,393	2,811	6,609
会議室1	平日	550	937	1,120	2,607
	土日・休日	662	1,130	1,334	3,126
会議室2	平日	845	1,436	1,690	3,971
	土日・休日	1,018	1,731	2,016	4,765

③-2 営利目的について

営利目的とは、以下のいずれかに該当する場合とします。(条例施行規則*から抜粋)

- 1) 営利団体等(営利を目的とする団体及び営業を営む場合における個人をいう。以下この項において同じ)が商品の広告、宣伝または販売のために使用する場合
- 2) 営利団体等が入場者と契約行為を行う場として使用する場合
- 3) 営利団体等が販売または放送することを目的として、撮影、録音または録画の場として使用する場合
- 4) 営利団体等が自ら講習会(当該営利団体等の従業員の確保や資質向上のための研修または会議等を実施する場合も含む)に使用する場合
- 5) 営利団体等が顧客または株主のための文化講演会、観劇会、演奏会または会議に使用する場合
- 6) 前各号に掲げるものの他、教育委員会が営利目的に該当すると認めた場合

*流山市おおたかの森ホールの設置及び管理に関する条例施行規則

③-3 減免について

「市民等」のうち、下記に該当する個人または団体のみ以下の減免措置が適用されます。

減免5割

【ホール・楽屋、ホワイエ】

- ・利用日において、市内に居住する中学生以下の者、満75歳以上の者及び障害者が利用する場合(※個人のみの利用に限る)
- ・利用日において、市内に居住する中学生以下の者、満75歳以上の者及び障害者が構成員の過半数を占める市内の団体が利用する場合

【リハーサル室、スタジオ、会議室】

- ・市またはその機関が共催者として利用する場合
- ・利用日において、市内に居住する満18歳以下の者、満65歳以上の者及び障害者が利用する場合(※個人のみの利用に限る)
- ・利用日において、市内に居住する高校生及び中学生以下の者、満65歳以上の者及び障害者が構成員の過半数を占める市内の団体が利用する場合

減免 3 割

【リハーサル室、スタジオ、会議室】のみ該当

- ・市以外の官公署が主催者として利用する場合（ただし、流山市外に所在する官公庁は市外料金の 3 割減免）
- ・公の支配に属する教育、福祉団体等がその目的のために利用する場合
- ・社会教育法第 10 条に規定する社会教育関係団体がその目的に利用する場合（流山市で登録している団体）

④施設予約・利用方法

④-1 受付方法とご利用までの流れ

■受付方法

当施設窓口にて受付 ※電話・FAX・メール等では不可

スタートおおたかの森ホール 1 階インフォメーション

午前 8 時 30 分から午後 10 時

※スタジオ、会議室については、流山市公共施設予約システムを使って一般予約の手続きをすることができます。

※流山市公共施設予約システムは、「市民等」にあたる個人・団体のみが利用でき、同システムを利用する場合には、当施設窓口での登録が必要です。

■ご利用までの流れ

施設利用申込〔事前予約開始日には公開抽選会あり〕 ⇒⇒⇒ 施設等使用許可申請書提出 ⇒⇒⇒ 利用料金納入
⇒⇒⇒ 施設等使用許可書（使用確認書）発行 ⇒⇒⇒ 事前打ち合わせ ⇒⇒⇒ ご利用当日

④-2 施設利用申込

■施設利用申込には、以下の 2 種類があり

- ・事前予約 利用しようとする日の属する月の 4 か月前末日までの申込
※予約開始日は施設や利用者分類により異なります。
 - ◎公開抽選会について
各施設の事前予約開始日（毎月 1 日。ただし 1 月は 4 日）には公開抽選会を行い、同日午後 2 時より空き施設の事前予約ができます。
 - ◎公開抽選会の流れは以下の通りです。
 - 1) 午前 9 時 30 分～9 時 50 分／抽選会申込書（整理番号入り）を抽選会会場にて配布
 - 2) 午前 10 時より、抽選会申込書の整理番号順に受付の順番を決めるくじ引きを実施
 - 3) くじ引きで決定した受付番号順に予約受付開始
- ・一般予約 上記の事前予約期間終了後の随時申込

■施設利用申込時の必要書類

- ・個人の場合 本人確認書類（住所の記載があるマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等、公的な証明書）
- ・団体の場合 団体規約（団体の名称、住所がわかるもの）
会員名簿（構成員の氏名、住所がわかるもの）
※構成員から名簿提出の承諾を得た名簿（個人情報保護条例の規定に適合）
- ・法人の場合 法人の名称・住所がわかる書類、申請者が法人の一員であることがわかる書類（社員証・名刺等）

■事前予約に際しては、以下の2つの書類の提出が必要です。

- 1) 事前予約申請・予約申請及び企画申請書
- 2) 施設等予約票

④-3 事前予約

事前予約できる施設と利用者分類、料金は以下の通りです。

●ホール及び楽屋

I) 鑑賞等

- ① 市民等による、不特定多数の入場者から入場料を徴収し、演奏・演劇・舞踊等の主に舞台を利用して行われる芸術作品を鑑賞させる興行（リハーサル含む） = 13 か月前 / 100% ※100% = 基準料金（以下同）
- ② 市民等以外による、不特定多数の入場者から入場料を徴収し、演奏・演劇・舞踊等の主に舞台を利用して行われる芸術作品を鑑賞させる興行（リハーサル含む） = 13 か月前 / 130%

II) 鑑賞以外（催事等）

- ③ 市民等による無料の演奏・演劇・舞踊等の発表会（リハーサル含む）、講演会等 = 12 か月前 / 100%
- ④ 市民等以外による無料の演奏・演劇・舞踊等の発表会（リハーサル含む）、講演会等 = 11 か月前 / 130%

III) 営利目的

- ⑤ 市民等による営利目的の利用 = 11 か月前 / 150%
- ⑥ 市民等以外による営利目的の利用 = 11 か月前 / 130% × 150%

IV) その他

- ⑦ 市民等による利用 = 11 か月前 / 100%
- ⑧ 市民等以外による利用 = 11 か月前 / 130%

●ホワイエのみ

I) 催事等

- ① 市民等による無料の演奏・演劇・舞踊等の発表会（リハーサル含む）、講演会等 = 6 か月前 / 100%
- ② 市民等以外による無料の演奏・演劇・舞踊等の発表会（リハーサル含む）、講演会等 = 6 か月前 / 130%

II) 営利目的

- ③ 市民等による営利目的の利用 = 6 か月前 / 150%
- ④ 市民等以外による営利目的の利用 = 6 か月前 / 130% × 150%

III) その他

- ⑤ 市民等による利用 = 5 か月前 / 100%
- ⑥ 市民等以外による利用 = 5 か月前 / 130%

●リハーサル室

I) 催事等

- ① 市民等による演奏・演劇・舞踊等の発表会（リハーサル含む）、講演会等 = 10 か月前 / 100%
- ② 市民等以外による演奏・演劇・舞踊等の発表会（リハーサル含む）、講演会等 = 9 か月前 / 130%

II) 営利目的

- ③ 市民等による営利目的の利用 = 9 か月前 / 150%
- ④ 市民等以外による営利目的の利用 = 9 か月前 / 130% × 150%

III) その他

- ⑤ 市民等による利用 = 5 か月前 / 100%
- ⑥ 市民等以外による利用 = 5 か月前 / 130%

●スタジオ・会議室

市民等による営利目的以外の利用 ＝3 か月前／100%

④-4 一般予約

一般予約できる施設と利用者分類、料金は以下の通りです。

●ホール及び楽屋

I) 鑑賞等

①市民等による、不特定多数の入場者から入場料を徴収し、演奏・演劇・舞踊等の主に舞台を利用して行われる芸術作品を鑑賞させる、興行（リハーサル含む）＝3 か月前～原則7 日前まで／100%

②市民等以外による、不特定多数の入場者から入場料を徴収し、演奏・演劇・舞踊等の主に舞台を利用して行われる芸術作品を鑑賞させる、興行（リハーサル含む）＝3 か月前～原則7 日前まで／130%

II) 鑑賞以外

③市民等による無料の演奏・演劇・舞踊等の発表会（リハーサル含む）、講演会等 ＝3 か月前～原則7 日前まで／100%

④市民等以外による無料の演奏・演劇・舞踊等の発表会（リハーサル含む）、講演会等 ＝3 か月前～原則7 日前まで／130%

III) 営利目的

⑤市民等による営利目的の利用 ＝3 か月前～原則7 日前まで／150%

⑥市民等以外による営利目的の利用 ＝3 か月前～原則7 日前まで／130%×150%

●ホワイエのみ

I) 催事等・その他

①市民等による無料の演奏・演劇・舞踊等の発表会（リハーサル含む）、講演会等 ＝3 か月前～原則7 日前まで／100%

②市民等以外による無料の演奏・演劇・舞踊等の発表会（リハーサル含む）、講演会等 ＝3 か月前～原則7 日前まで／130%

II) 営利目的

③市民等による営利目的の利用 ＝3 か月前～原則7 日前まで／150%

④市民等以外による営利目的の利用 ＝3 か月前～原則7 日前まで／130%×150%

●リハーサル室

I) 催事等・その他

①市民等による無料の演奏・演劇・舞踊等の発表会（リハーサル含む）、講演会等 ＝3 か月前～利用日まで／100%

②市民等以外による無料の演奏・演劇・舞踊等の発表会（リハーサル含む）、講演会等 ＝3 か月前～利用日まで／130%

II) 営利目的

③市民等による営利目的の利用 ＝3 か月前～利用日まで／150%

④市民等以外による営利目的の利用 ＝3 か月前～利用日まで／130%×150%

●スタジオ・会議室

①市民等による営利目的以外の利用 ＝3 か月前～利用日まで／100%

【①ついての注意】

以下の期間は流山市公共施設予約システムによる手続きに限られます。施設窓口では受付していません。

■ 利用しようとする日の属する月の3 か月前 初日～10 日 ＝抽選申込（1 日午前0 時～）

■（同上）. 11 日 ＝システムによる自動抽選日

■（同上）. 12～21 日 ＝抽選結果確認と確定手続き（12 日午前0 時～）

利用しようとする日の属する月の3 か月前の23 日以降から利用日前日までは、流山市公共施設予約システムならびに施設窓口両方で手続きが可能です。利用日当日は、施設窓口でのみ、先着順で空き施設利用の申し込みが可能です。

- ②市民等による営利目的の利用 =利用しようとする日の属する月の3か月前の23日以降～利用日まで/150%
- ③市民等以外による営利目的以外の利用 =利用しようとする日の属する月の3か月前の23日以降～利用日まで/130%
- ④市民等以外による営利目的の利用 =利用しようとする日の属する月の3か月前の23日以降～利用日まで/130%×150%

【②③④についてのご注意】

利用しようとする日の属する月の3か月前の23日以降から利用日当日まで、先着順で空き施設利用の申し込みが可能です。
※施設窓口での受付のみ

流山市公共施設予約システムについては別紙もしくは下記 URL を参照
<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/eservice/1010248/index.html>

④-5 施設等使用許可申請書提出～利用料金納入～施設等使用許可書（使用確認書）発行まで

◎施設等使用許可申請書提出

事前予約をされた方は、窓口にて利用日の属する月の4か月前末日までに「施設等使用許可申請書」を提出してください。提出のない場合、事前予約は無効となります。

一般予約をされた方は窓口にて「施設等使用許可申請書」を提出してください（スタジオ・会議室について、流山市公共施設予約システムを利用して一般予約をされた方は「施設等使用許可申請書」の提出は不要です）。

◎利用料金納入

利用料金をご確認のうえ、下記期限内に納入ください。納入期限を過ぎると施設利用申込を取り消す場合があります。

納入方法は、指定の銀行口座へお振込みいただくか（別途「口座振込申出書」のご提出が必要です）、窓口にて直接お支払いください。お振込みの場合、振込手数料は別途、お客様でご負担ください。

【ホール・楽屋、ホワイエ、リハーサル室】

「施設等使用許可申請書」をご提出いただいた日から起算して14日以内に、施設利用料金をお支払いください。

【スタジオ、会議室】

「施設等使用許可申請書」をご提出いただいた後、あるいは流山市公共施設予約システムでの予約後、利用開始前までに施設利用料金をお支払いください。ただし、事前予約（利用日の4か月前まで）を行った方は、「施設等使用許可申請書」をご提出いただいた日から起算して14日以内に、施設利用料金をお支払ください。

◎施設等使用許可書（使用確認書）発行

施設利用料金の納入後、窓口にて「使用確認書」を発行します（銀行振込の場合は郵送）。利用の当日に必ず持参してください。

※ご利用当日のお支払いとなる場合には「使用確認書」は発行していません。

④-6 打ち合わせ

- ・ホール・楽屋、ホワイエ、リハーサル室の利用にあたっては、当施設の舞台スタッフ（舞台・照明・音響）が対応します。利用日の約1か月前までに打ち合わせを行ってください。
- ・舞台スタッフとの打ち合わせ日は、お電話でご予約ください。館内の見学は施設利用のない日に限り可能です。
- ・利用料金には、最低限必要な舞台スタッフ2名分までの費用が含まれます。催事の内容により、2名以上が必要な場合は、別途増員のための費用が発生します（利用者負担）。
- ・進行表（タイムスケジュール）やプログラム、運営マニュアル等、当日の流れや体制がわかる資料を2部ずつご提出ください。
- ・外部の事業者やプロのスタッフ等に依頼されている場合、仕込み図（舞台・照明・音響）等詳細な資料をご用意いただければ、メールや電話での打ち合わせも可能です。該当する方はご相談ください。
- ・ピアノの調律は利用者の実費負担です。原則として指定の調律師にお申し込みいただきますので、調律をされる場合は事前にご

相談ください。基本ピッチは442Hzです。それ以外に変更する場合は、利用時間内で基本ピッチへの戻し調律が必須です。

- ・催事に附随した物品の販売を行う場合は、事前の申請及び許可が必要です。打ち合わせ時に必ず申請を行ってください。

④-7 利用の変更・取消、利用料金の還付

- ・利用期日の変更または取消をされる場合は、「施設等利用変更（取消）申出書」を窓口へ提出してください。電話等では受付できません。スタジオ・会議室については、流山市公共施設予約システムを利用して一般予約をされた方（料金未納入）のみ、2週間前の同じ曜日まで、同システムにてご自身で取り消しができます。
 - ・利用の変更または取消の承認を受けた場合、既納の利用料金は以下の場合に還付いたします（全室共通）。手続きの際には「施設等利用変更（取消）申出書」と併せて「還付金振込依頼書」をご提出ください。銀行振込でのご返金の場合、振込手数料はお客様でご負担ください。窓口でもご返金は可能ですが、返金可能な日程についてはご相談させていただきます。
- ※利用の変更の承認を受け、別の利用期日の施設利用申込をされる場合は、別途その施設利用料金のお支払いが必要です。

- 利用料金の全額還付 天災地変その他利用者の責めに帰すことのできない理由により利用ができなくなったとき
利用日の31日前までに所定のルールに則り、取り消しをした場合
- 利用料金の5割還付 利用日の30日～15日前までに所定のルールに則り、取り消しをした場合

※利用日の14日を超えて利用を取り消す場合は、既納の利用料金は還付できません。

④-8 ご利用当日

利用日の入館時に「施設等使用許可書」を事務室に提示し受付をしてください。利用者は利用期間中必ず利用責任者を置く他、あらかじめ避難通路及び非常口をご確認ください。利用時間内に原状回復をお願いします。

附属設備利用料金（及び追加施設利用があった場合はその利用料金）は、原則ご利用当日払いですが、ホール等のご利用の場合は高額となることがありますので、ご相談ください。

⑤利用に関する注意

【ホール利用について（一部リハーサル室利用を含む）】

- ・完全平土間型での利用について
当施設のホールは、ご希望に応じて平土間に転換して利用することができます。完全平土間として利用する場合、観覧席仕様からの転換が発生し、観覧席を後方に収納する作業の他、客席前方の前方席の上げ床段床客席部分を手動により上げ床にする必要があるため、完全平土間にする転換作業に2区分、観覧席仕様に戻す転換作業に2区分の作業時間が発生します。よって完全平土間での利用を希望される場合は、実際に利用する区分の前後各2区分を併せて予約していただく必要があることをあらかじめご了承ください。ただし転換作業に係る区分（前後各2区分）の利用料については発生しません。
- ・搬入について
搬入については、打合せ時に舞台スタッフよりご案内します。搬入口の利用について、4トントラックの利用も可能です。ホール利用者に限り、搬入口に2台分程度の駐車スペースがあります。（間口約7.7m、奥行き約10m、高さ約4.2m）
- ・入場者の警備等に必要な人員については利用者側で手配をお願いします。
- ・楽屋等、施設から離れる場合は、施錠しますので必ずご連絡ください。
- ・貴重品の保管は貴重品ロッカーをご利用ください。
- ・ホールにおける舞台・机・椅子・展示作品等の設営・陳列・後片付けにつきましては、原則として利用者で行っていただきます。
- ・官公庁への届け出が必要な場合（以下の項目等を含む）については、必ず利用者側で届け出をお済ませください。

火気等を利用する場合（スモークマシンは水性に限る）	流山市消防本部	TEL 04-7158-0270
集会届・警戒依頼	流山警察署	TEL 04-7159-0110
飲食物の提供を行う場合	松戸保健所（松戸健康福祉センター）	TEL 04-7361-2121

著作物を利用する場合 (主な相談窓口、関係団体)	全般	著作権情報センター	TEL 03-5333-0393
	音楽(演奏・歌詞印刷等)	日本音楽著作権協会(JASRAC 東京支部)	TEL 03-5157-1162
	出版物	日本書籍出版協会	TEL 03-6273-7061
	映像コンテンツ	日本映像ソフト協会	TEL 03-3542-4433

【その他】

・公開抽選会について

取り消すことを前提とした複数の申請はできません。抽選に参加できる人数は団体及び1催事につき1人とします。催事の具体的な内容がわかる方がお越しくください。

1団体につき同一日での利用申込は1件とします。団体構成員が重複しての同一日の抽選参加等、不正があった場合は、利用を取り消す場合があります。

・事前予約の公開抽選会時で利用申込ができる件数について

●ホール・楽屋、ホワイエ、リハーサル室・・・最大2件申込・最大2件当選(1か月につき)

●スタジオ・会議室・・・・・・・・・・・・・・・・最大3件申込・最大2件当選(1か月につき)

※1件とは、連続している区分をまとめて1件といいます。

・駐車場について

ホール用駐車場として、有料駐車場13台(30分300円/1時間未満無料)及び障害者用駐車場2台があります。

・当施設で催されるイベントのチラシについて

該当するイベントの実施の2~3ヶ月前から配架受付しております(無料)。

※配架期間、配架場所については当施設に一任いただきます。

・飲食について

ペットボトル等の蓋の閉まる容器に入った飲料水は、全室にお持ち込み可能です。

飲食不可：ホール舞台、ホール客席内、親子室、多目的室、スタジオ1

飲食可：ホール平土間利用時*、楽屋、ホワイエ、リハーサル室、会議室、スタジオ2

*平土間時、ステージ及び前方3列部分は飲食不可。詳細はお問い合わせください。

・事故防止のため、入場者の定員は必ずお守りください。

・施設の床や壁に、布テープ・紙粘着テープ・両面テープ・セロテープ等、粘着力の強いテープ類は使用できません。

・危険物・可燃物の持ち込みはできません。当施設の敷地内に喫煙場所はありません。

・当施設の駐車場(有料)は収容台数が少ないため、案内状やチラシには公共交通機関での来館を案内してください。

・施設共通の備品については、他の利用者が利用している場合もあり、貸出ができないことがありますのでご了承ください。

・持ち込まれた物品やごみはすべてお持ち帰りください。

・他の利用者の方のご迷惑になりますので、利用している部屋の外では演奏や練習は行わないでください。

・公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがある場合は、施設の利用承認はできません。

⑥附属設備利用料金表

種別	附属設備等名称	使用料 (円)
ホール用	ホールピアノ I (スタインウェイ)	13,240
	ホールピアノ II (ヤマハ)	8,140
リハーサル室用	リハーサル室ピアノ II (ヤマハ)	6,110
共通	ピアノ補助台・補助ペダル	100
	指揮台	550
	指揮者譜面台	210
	演奏者譜面台	100
	譜面灯	100
	演奏者椅子・ピアノ椅子 (背付)	210
	ピアノ椅子 (背無)	550
	コントラバス椅子 (背付・背無)	320
	チェロ椅子	210
	客席用椅子 (追加)	20
	机	210
	演台 (花台付)	1,100
	司会者台	550
	平台 (大)	320
	平台 (中)	210
	平台 (小)	100
	金屏風	1,650
	緋毛氈	100
	上敷	100
	地絨	550
	吊看板	210
	高座用座布団・長座布団	100
	表彰盆	100
	水差し	100
	めくり台	100
	国旗・市旗	100
	バレエ用シート (テープ別)	550

※料金は、貸出時間区分 9～12時/13～17時/18～22時 がそれぞれ 1区分となります。終日利用する場合は3を乗じた金額となります。
 ※附属設備利用料金には、市民等以外/営利目的/土日の加算や、減免の適用はありません。

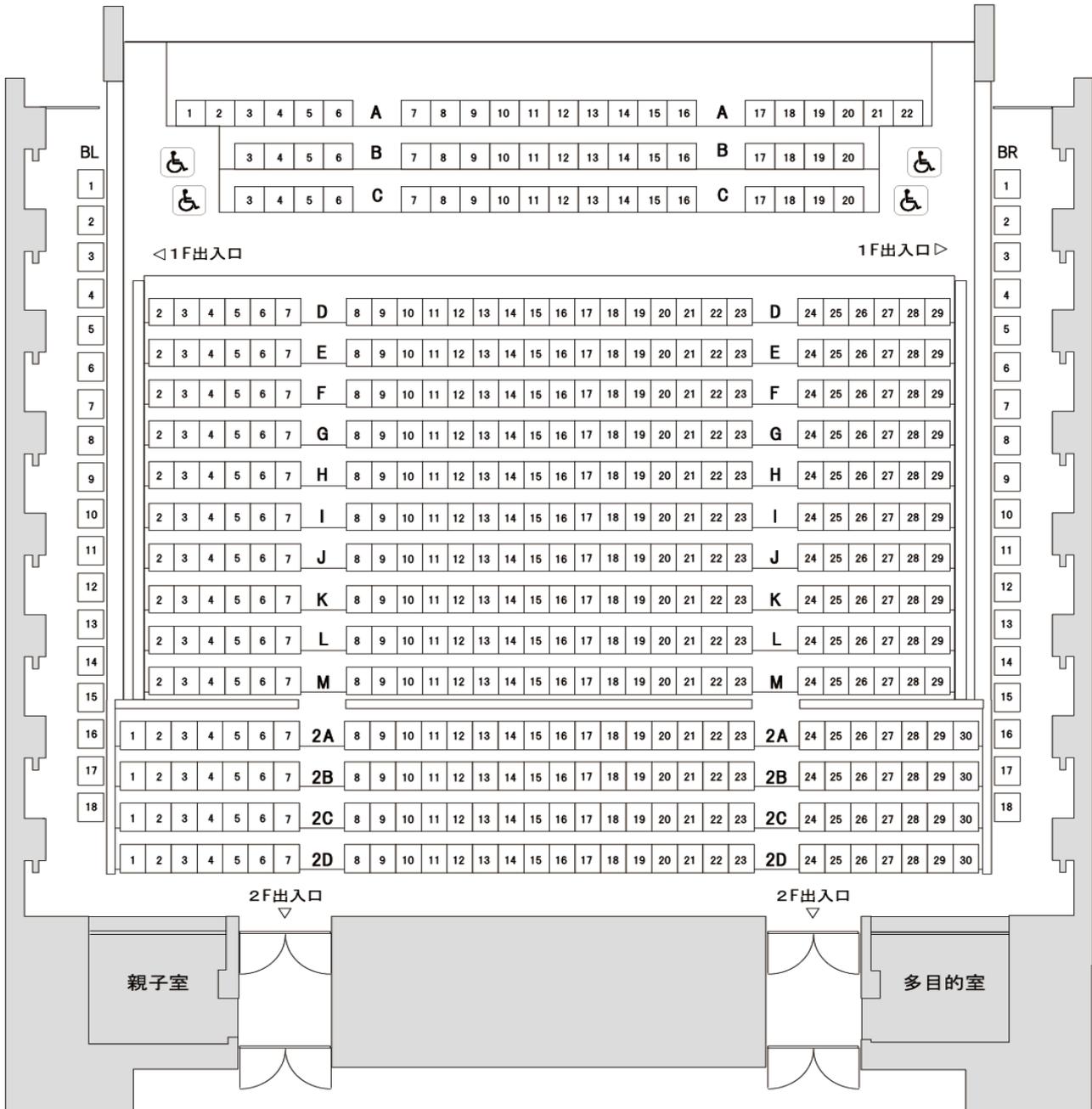
※以下の附属備品は無料です。

- | | |
|--|--|
| 【ホール (平土間形態)】
・机 50 台
・椅子 100 脚 | 【会議室 1】
・机 6 台
・椅子 12 脚
・ホワイトボード |
| 【リハーサル室】
・机 25 台
・椅子 50 脚
・ホワイトボード
・CD ラジカセ | 【会議室 2】
・机 8 台
・椅子 16 脚
・ホワイトボード |
| 【スタジオ 1・2】
・机 2 台
・椅子 5 脚
・CD ラジカセ | |

種別	附属設備等名称	使用料 (円)	
ホール用 照明設備	照明セット A (調光装置含む) ※簡単な講演会・ピアノ発表会	4,800	
	照明セット B (調光装置含む) ※上記+背景上部に色等	6,320	
	照明セット C (調光装置含む) ※背景上下に色等・演出照明・外部	8,120	
	調光装置	2,200	
	アッパーホリゾントライト (1列)	320	
	ローホリゾントライト (1列)	1,800	
	スポットライト A	160	
	スポットライト B	100	
	パーライト	320	
	センターピンスポットライト	1,100	
	スタンド	100	
	カラーフィルター	実費	
	持込器具電源 (1kwあたり)	100	
	ホール用 音響設備	拡声装置	1,100
		ダイナミックマイク	550
		コンデンサーマイク A	1,100
コンデンサーマイク B (ステレオ)		1,650	
ワイヤレスマイク		1,100	
三点吊りマイク装置		1,100	
再生機器		870	
録音機器		870	
ポータブル PA システム		550	
マルチボックス (一式)		550	
ダイレクトボックス		550	
マイクスタンド		100	
ステージスピーカー (一式)		1,100	
はね返りスピーカー (1台)		550	
持込機器電源 (1kWあたり・上限¥2,160)	100		
映像設備	ホール用ビデオプロジェクター	3,300	
	ブルーレイ DVD プレーヤー	870	
	可搬型ビデオプロジェクター	2,200	
	可搬型スクリーン (大・小)	1,100	
	会議室等用プロジェクター	220	
スタジオ 設備	アップライトピアノ	1,100	
	スタジオ音響セット	1,100	
	ドラムセット	650	
	ギターアンプ	650	
	ベースアンプ	650	
デジタルピアノセット	650		
リハーサル室設備	リハーサル室音響セット	1,100	
その他	展示パネル	320	
	展示パネル用照明器具	100	

⑦ホール座席図

ステージ



A~M (1階席)	338席	車いす席	4席
2A~2D (2階席)	120席	親子室	4席
BL、BR (2階席)	各18席	多目的室	4席
固定席計		494席	

合計 506 席